

令和2年第4回臨時会

奈井江町議会臨時会会議録

令和2年6月4日 開会

令和2年6月4日 閉会

奈井江町議会

令和2年第4回奈井江町議会臨時会

令和2年6月4日（木曜日）
午前 9時59分開会
午前10時32分閉会

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 会議案第1号 奈井江町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第1号 令和2年度奈井江町一般会計補正予算（第4号）
- 第 5 議案第2号 令和2年奈井江町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

○出席議員（9人）

1番	篠田茂美	2番	大関光敏
3番	竹森毅	4番	遠藤共子
5番	石川正人	6番	笹木利津子
7番	森山務	8番	大矢雅史
9番	森岡新二		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条により出席した者の氏名（16名）

町	長	三本英司
副町	長	碓井直樹
教	育	長 相澤公則
企	画	財 政 課 参 事 小 澤 克 則
総	務	課 長 辻 脇 泰 弘
会	計	管 理 者 兼 会 計 課 長 横 山 誠
町	民	生 活 課 長 馬 場 和 浩
建	設	環 境 課 長 大 津 一 由
産	業	観 光 課 長 石 塚 俊 也
保	健	福 祉 課 長 鈴 木 久 枝
教	育	委 員 会 事 務 局 長 松 本 正 志
町	立	病 院 事 務 長 杉 野 和 博
保	健	福 祉 課 課 長 補 佐 田 野 義 美
保	健	福 祉 課 課 長 補 佐 辻 脇 真 理 子
代	表	監 査 委 員 中 野 浩 二
農	業	委 員 会 会 長 千 徳 信 行

○欠席した者の氏名 なし

○職務のために出席した者の職氏名（2名）

議 会 事 務 局 長 滝 本 静

開会

●議長

皆さん、おはようございます。臨時会出席、大変ご苦労さまです。

ただいま、出席議員9名で定足数に達しておりますので、令和2年奈井江町議会第4回臨時会を開会いたします。

なお、新型コロナウイルス感染予防対策として、議場出入口を開放したまま会議を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

併せて、本日、非常に気温が上がっております。もし暑ければ上着をはずして結構ですので、よろしく願いをいたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

(10時00分)

●議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、6番笹木議員、7番森山議員を指名をいたします。

日程第2 会期の決定について

●議長

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(異議なし)

●議長

異議なしと認めます。

会期は、本日1日間と決定をしました。

日程第3 会議案第1号の上程・説明・質疑・討論・採決

●議長

日程第3、会議案第1号「奈井江町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

事務局長に朗読させます。
事務局長。

●事務局長

会議案第1号「奈井江町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」、上記議案を別紙のとおり、地方自治法第112条第1項の規定により提出する。令和2年6月4日提出、提出者、奈井江町議会議員笹木利津子、賛成者、奈井江町議会議員大関光敏、同じく篠田茂美。

提案理由、令和2年6月における奈井江町議会議員の期末手当の支給額について10%の削減を行うため、本条例の一部を改正いたしたい。

次ページをお開きください。

奈井江町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、奈井江町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

第4項、令和2年6月に支給するべき期末手当に限り、奈井江町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例第4条第2項における「議員報酬の月額」は、第1条の規定に関わらず、次の各号に掲げる額とする。

第1号、議長、月額23万6,000円、第2号、副議長、月額18万8,000円、第3号、常任委員長・議会運営委員長、月額17万1,000円、第4号、議員、月額15万7,000円。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

以上でございます。

●議長

提出者の補足説明があれば発言を許します。

6番、笹木議員。

●6番

長期間にわたる新型コロナウイルス感染症の脅威に国内外の方が苦しめられております。現在でも感染の消息が見通せず、しばらくは不安な日々が続くと思われます。こうした状況を踏まえ、奈井江町の感染症対策に少しでも役立てていただけるよう、6月期末手当の10%削減を本日の臨時会へ提案するものです。

5月8日の臨時会で特別職の期末手当削減が可決されました。このたびのコロナ感染症では、町民の皆さんの生活が困窮する中、町民とともに痛みを分かち合うという思いの決断と認識しております。議会としても同じ思いで町民の安心安全のために議会の責務を果たしてまいりたいと考え、提案させていただくものです。

全議員のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

●議長

説明が終わりましたので、質疑を行います。

(なし)

●議長

質疑なしと認めます。

討論を行います。

(なし)

●議長

討論なしと認めます。

会議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●議長

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第1号の上程・説明・質疑・討論・採決

(10時04分)

●議長

日程第4、議案第1号「令和2年度奈井江町一般会計補正予算(第4号)」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

(副町長 登壇)

●副町長

おはようございます。第4回臨時会出席、お疲れさまです。

それでは、議案書の1ページをお開きください。

議案第1号「令和2年度奈井江町一般会計補正予算(第4号)」についてご説明いたします。

第1条において、歳入歳出それぞれ4,162万4,000円を追加し、予算の総額を52億3,700万2,000円とするものであります。

令和2年6月4日提出、奈井江町長。

今回の補正予算につきましては、議員の期末手当削減と新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金にかかるものであります。

地方創生臨時交付金に関しましては、国から第1次分として通知を受けた地方単独事業の交付限度額6,424万円について、既に議決をいただいている中小企業、個人事業者等への支援策などの経費2,611万3,000円に充当するほか、公共施設等の安全確保等で4,197万4,000円を新たに計上した内容で実施計画を作成し、国に提出をしたところであります。

補正予算の内容について、歳出よりご説明いたしますので、議案書の6ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目議会費では、議員の 6 月支給期末手当の基礎となる報酬月額を 10%削減し、支給額 35 万円を減額計上しております。

6 ページから 7 ページにわたります 2 款 1 項 1 目の一般管理費では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に要する経費として 3,265 万 8,000 円を計上しております。

議案書 7 ページから 8 ページにわたる 7 款 1 項 1 目の商工業振興費では、4 月の臨時会にて議決いただきました感染症の影響を受けた事業者向けの保証料、利息負担なしの融資制度について、さらに融資件数を 4 件追加し、保証料、利子補給、合わせて 264 万円を追加計上しております。

8 款 3 項 2 目の水防費では、防災に要する経費において庁舎、公共施設で業務上使用する感染症対策用のマスク、消毒液等の消耗品に加え、災害時の避難所用のカセットボンベ式、発電機等の備品購入費等により、合わせて 667 万 6,000 円を計上しております。

ここで歳出にかかる臨時交付金の実施計画について、臨時会資料によりご説明をいたしたいと思っておりますので、資料の 1 ページをお開きをいただきたいと思います。

資料 1 でございますが、この資料は冒頭申し上げたとおり、既に議決をいただいている事業に加え、公共施設の安全対策等を新たに計上した実施計画の概要であります。

追加した主な事業の内容についてご説明をしていきたいと思っております。2 ページをお開きください。6 番町立国保病院感染防止対策事業では、院内のより一層の感染防止対策を推進するため、換気機能付エアコン、セルフ精算レジ、空間除菌脱臭機等の整備にかかる病院事業会計への繰出金 1,000 万円を計上しております。

7 番の公共的空間安全・安心確保事業では、公共事業施設における感染防止、3 密回避に必要な設備、備品等の整備として、各施設で使用するパーテーション、空間除菌脱臭機、空気清浄機付エアコン等にかかる経費として 1,757 万 8,000 円を計上しております。

10 番の児童扶養手当受給世帯の生活支援事業では、受給世帯の経済的負担軽減のため、児童 1 人当たり 1 万円分のふれあいチケット交付の経費 60 万円を計上しております。

12 番の自治会館換気設備等設置事業では、地域活動の中核的施設であるコミュニティ会館、連合区会館に高機能換気設備、空気清浄機等設置のための補助金 10 施設分 300 万円を追加計上しております。

13 番の緊急時等情報発信強化事業では、緊急時、災害時等における町民の情報伝達を充実するため、民放の地デジ広報サービス等の利用経費として 63 万円を計上しております。

以上の内容で厳しい状況にある町内事業者の経営継続を支えるとともに、感染症の蔓延防止に向けた取組、終息に向けた事業活動への支援など、それぞれ局面に応じた対策を講じていきたいと考えているところでございます。

資料の 4 ページの資料 2 でございますが、これは、予算事業それぞれ節ごとの金額を整理して載せているものでございます。

それでは、次にまた歳入についてご説明をいたしますので、議案書にお戻りをいただきたいと思います。

議案書の 5 ページでございます。14 款 2 項 1 目の総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金第 1 次交付額 6,424 万円を追加計上しております。

以上における歳入歳出の差2,261万6,000円については、財政調整基金繰入金を減額計上し、収支の均衡を図っております。

以上、補正予算の概要についてご説明をいたしました。よろしくご審議の上、ご決定をお願いいたします。

●議長

説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、大関議員。

●2番

1点だけ質問をいたします。資料の8番と12番に書かれている次亜塩素酸水関連の機器について伺います。

いろんなところで調べたんですけど、この次亜塩素酸については、今のところですけども、効果がまだわかっていないということで、特に空間除菌の効果でいえば証明されていませんし、霧状にした場合、濃度によっては吸入した場合、人体に有害な可能性があるということも指摘をされています。

このことについて、今後、この次亜塩素酸関連の機器についてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

●議長

総務課長。

●総務課長

定例会出席、大変ご苦勞様でございます。

ただいまの大関議員のご質問でございますが、次亜塩素酸水についての有効性が見られないんじゃないかというようなご質問でございますが、次亜塩素酸水につきましては、検査機関での実験で、新型コロナウイルスの消毒剤として推奨するレベルになかったというような新聞等で報道されたところでございます。

その突然の報道で担当としても戸惑っているところでございますが、今後、濃度等の再検証が行われると聞いており、その結果が6月中旬には公表されると聞いておりますので、町といたしましては、その結果を踏まえまして対応してまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくご理解を願いたいと思います。

●議長

ほかに質疑はありませんか。

3番、竹森議員。

●3番

今回の補正には出ていないんですけども、今回のコロナのことについて学校、特に小学校、中学校の生徒については休業ということで大変な負担がかかっていると。報道によると、各裕福といたらおかしいんですけども、各大きな町ではネットで学習なんかをしたりする町もあるようです。

今回については、全然載っていないんですけども、今後、2次の対策とか国からあると思うんですけど、そういうときに対して、町としてそういうネットで授業をやった

りするタブレットの対応だとかWi-Fiのない家庭に向けての補助について考えておられるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

●議長
教育長。

●教育長
ただいまのご質問にお答えしたいと思います。
文部科学省のほうでも複数年において各市町のITの対応した学校の対応についての補助制度を創設していたんですが、コロナの対策に当たって、本年度中に各学校において整備するよというふうな文書も発出されてございます。
そのような中、現在、奈井江町内の小学校、中学校と鋭意協議をさせていただいてございまして、来たる6月の定例会において必要な予算を計上したいということで、今準備を進めているところでございますので、よろしくお聞きしたいというふうに思います。

●議長
ほかに質疑はありませんか。
1番、篠田議員。

●1番
資料のほうの1番で、中小企業の保証融資、それが今回、4件追加をしていくというふうな形になっているんですけど、今現在の申し込みの状況を知りたいと思います。
それともう一件、次のページに、7番の公共的空間安全というふうなところで、最後に載っています、教室壁撤去2か所というふうな形で計上されているようなんですけど、この内容についてお聞きをしたいと思います。

●議長
産業観光課長。

●産業観光課長
臨時会の出席、大変お疲れさまでございます。
篠田議員の1点目のご質問の、中小企業信用保証融資にかかわる経費の利用件数でございまして、今現在、申し込みがあったのは3件、プラス1件、今申し込みに向けての準備を進めている状況でございますので、今現在では4件の見込みが想定されているところでございます。

●議長
教育委員会事務局長。

●教育委員会事務局長
資料7番の教室壁撤去の内容につきまして、これまでの学校の臨時休業に対しましてそれぞれ国や道の方針のもとで3つの密を防ぐという内容で、1学期20名以下で分散登校による授業を実施してきたところでございます。
しかしながら、こうした学級の考え方、人数の考え方からも授業がなかなか進んでいないというのが実態でございます。

こうした中、年間指導計画時数の達成に向け、今小中学校におきましても長期休業中の登校ということも含めて検討されている中で、今後の感染状況により、改めて臨時休業となって分散登校を行った際にも距離を保ち、広い空間の中の教室で円滑に授業が行われるよう、環境が必要と考えているものでございます。

各学校の普通教室として活用されていない教室の状況などを踏まえながら、小学校では空き教室が少なく厳しいと思っておりますが、中学校においては5つの空き教室が特別活動などに利用されている状況も踏まえて、全学年での対応が可能と考えているところでございます。

こうした中、学校の授業が円滑に進むよう計画したものでございますので、学校とも十分相談をしながら進めてまいりたいと考えております。

ご理解につきまして、よろしくお願い致します。

●議長

篠田議員。

●1番

保証融資のほう、わかりました。教室の壁の撤去、内容はわかるんですけども、まだ工事は当然伴ってくると思うんですけども、見込みとしてどのぐらいで終わる予定、教えてもらえますか。

●議長

教育委員会事務局長。

●教育委員会事務局長

私どもとしては、できる限り早い段階で、夏休み中には終えるような段階をできればと考えてございますが、実態といたしまして、工事ができるのが土日にかかわってくることであったり、夏休みの学校の使用しない時間帯であったりということも考えられます。この辺は状況を確認しながら進めてまいりたいと思っておりますのでございます。よろしくお願い致します。

●議長

ほかに。

3番、竹森議員。

●3番

1つ質問したいと思います。

今回の議案には関係ないんですけど、5月から始まりました一時給付金の奈井江町の執行状況を知らせていただきたいと思っております。

●議長

答弁を求めます。

企画財政課参事。

●企画財政課参事

ただいまの竹森議員のご質問でございますが、特別定額給付金の給付状況ということでのご質問かと思えます。

昨日までの支給決定額で申しますと、対象世帯数2,793世帯に対しまして、合計で2,570世帯、率にしますと92%の件数割合でございます。

また、給付総額にいたしましては、4億9,140万円の支給状況となっておりますところでございます。

●議長

3番、竹森議員。

●3番

そのうちテレビでもちょっといろいろ話題になったんですけれども、奈井江町においてはネットでの申し込みというのはどれぐらいだったか、お願いいたします。

●議長

企画財政課参事。

●企画財政課参事

オンライン申請の件数ということになりますが、現在までで33件の申請ということになってございます。

●議長

よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

6番笹木議員。

●6番

ちょっと2点ほど質問をさせていただきたいんですが、1つ目は、今ほどの竹森議員の質問の関連なんですけれども、最終的に100%の申請がない場合に若干数残ったときの手当のことについてちょっとお聞きしたいと思います。

私も今回の支援金については、ちょっと二、三名ほどお手伝いをしてあげた方がいるんですよ。届いた様式がちょっと理解できない、わからないということで、きちんとした、申請をしてきちんとして自分が受けられるようなことで、いろいろちょっとお手伝いをしてあげました。

最終的に、今100%にならない、若干数残ったときに、まだ期間がありますから、大体、どなたが残っているかは町としては押さえられるわけですよ。その中で、本当にこれは手続き難しいのかな、できないでいるのかなという方があらあらかわかんと思うんです。ですから、そういう方の手当をしていただくような方策も考えていただきたいと思います。

いただけるものを手続できないがためにいただけなかったということのないように、ぜひそこら辺、お願いしたいと思います。

続けて質問をさせていただきますが、8番の防災活動の支援事業なんですけれども、この指定避難所の必要な機器等の整備ということになっていきます。ここがその指定避難所が何か所か。収容人数が大体何名として押さえているのか。

というのは、今このコロナのこの状況の中で、一つ一つの施設の収容人数がコロナを考えるとその収容人数が入らないということになりますよね。ですから、そこら辺をどのように町として考えているのか。

それと、さまざまな次亜塩素酸水は、今大関議員さんの質問で理解しましたけれども、ほかの部分なんですね。これ全国的なものですから、今この予算について様々購入していただくんですけど、どれもこれも本当に手に入れるのなかなか難しい状況じゃないかなと思うんですよね。ただ、その避難所の機器の整備ですから、なるべく早くに整備を整えていただくためにどのように考えているのか、その点お聞きします。

●議長

企画財政課参事。

●企画財政課参事

笹木議員の1点目の定額給付金の未申請者に対する対応ということについてでございますが、現在まだ自主的な申請が続いていますので、一定期間また様子を見たいと思っておりますが、申請期間3か月ございます。おおむね状況を見ながら、笹木議員のおっしゃるとおり、申請されていない方の名前等、当然わかりますので、それぞれ可能な範囲で申請できない理由なりがわかれば、そういった対応できるような、いろんな工夫をしながら、少しでも給付率が高まるように取り組んでいきたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただければと思います。

●議長

総務課長。

●総務課長

笹木議員の2点目のご質問でございますが、指定避難所でございますが、防災マップにも記載されていると、8か所の指定避難所がございまして、8か所で約1,900人が収容されるという形になってございます。

しかしながら、今コロナの形で影響が出た場合、その1,900人という部分が約半分程度の収容人数になるんじゃないかというふうに想定してございます。

そんな中では、今後、避難所の新たな追加ですとか、あるいは今、道のほうからとも言われておりますのは、避難する際に、避難する方の選択肢の一つとして、例えば、自宅が安全であれば自宅、あるいは友人、知人の家に頼って対応できないかですとか、選択肢を、選択をしていただくということも今後出てくるのかなというふうには思っております。

それから、備蓄品の関係でございますが、本来でいきますと、本議決をいただいた後ということになろうかと思いますが、現在、既存の予算もございますので、そんな中では取引のある業者さんとは連絡をとりながら、大体どれぐらいで入荷ができるかという相談をしながら、現在取り進めていくところでございますので、よろしく願いいたします。

●議長

笹木議員、よろしいですか。

6番、笹木議員。

● 6 番

今ほど課長、取引業者の方と相談をしながら納入をしていただけるようにということですが、先ほども言いましたとおり、全国的にみんながほしい。例えば、フェイスシールドとかそういう部分では、サージカルマスクなんかは医療関係のほうでもう全然不足しているという状況の中で、ただお願いしますということではなく、なるべく早く納入できるような方策を考えていただいて頑張っていたいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

● 議長

ほかに質疑はありますか。

(なし)

● 議長

これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論ありますか。

(なし)

● 議長

討論なしと認めます。

議案第 1 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

● 議長

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 2 号の上程・説明・質疑・討論・採決

(10 時 28 分)

● 議長

日程第 5、議案第 2 号「令和 2 年度奈井江町立国民健康保険病院事業会計補正予算(第 1 号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

(副町長 登壇)

● 副町長

議案書 10 ページをお開きください。議案第 2 号「病院事業会計補正予算（第 1 号）」についてご説明をいたします。

第 2 条の業務の予定量の補正では、建設改良費において、医局エアコンほかで 770 万円を追加、第 3 条の収益的収入及び支出の補正では、収入第 1 款病院事業収益において 230 万円を追加し、総額 9 億 3,270 万 7,000 円、支出、第 1 款病院事業費用においても 230 万円を追加し、総額 10 億 5,615 万 4,000 円。

11 ページをお開きください。第 4 条の資本的収入及び支出の補正では、資本的収入、支出それぞれ 770 万円を追加し、総額を 1 億 2,087 万 7,000 円としております。令和 2 年 6 月 4 日提出、奈井江町長。

それでは、補正予算の内容について、収益的支出からご説明しますので、13 ページをお開きください。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策にかかる予算の計上であります。支出の病院事業費用、医業費用 2 目材料費では、医療消耗備品、非接触体温計の購入で 8 万円、3 目経費では、飛沫防止仕切板などの施設消耗備品、水道センサー混合栓交換修繕費、合わせて 222 万円を追加計上。

続いて、資本的支出についてご説明をいたします。14 ページをご覧ください。資本的支出建設改良費の 1 目資産購入費では、セルフ精算レジ換気機能付エアコン、空間除菌脱臭機、合わせて 770 万円を追加計上しております。

なお、これらにかかわる経費については、地方創生臨時交付金事業としてそれぞれの収入において一般会計の負担金を同額計上しております。

以上、補正予算の概要についてご説明いたしました、。よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

●議長

説明が終わりましたので質疑を行います。
質疑はありませんか。

(なし)

●議長

質疑なしと認めます。
討論を行います。

(なし)

●議長

討論なしと認めます。
議案第 2 号を採決します。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●議長

異議なしと認めます。
本案は原案のとおり可決されました。

閉会

●議長

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了をいたしました。
これにて令和2年奈井江町議会第4回臨時会を閉会といたします。
皆さん、大変ご苦労さまでした。

(10時32分)